

◇村 田 薫 君

○議長（澁谷俊二君） 最初に、12番、村田 薫君の一般質問を許可いたします。村田 薫君、登壇願います。

（12番 村田 薫君 登壇）

○12番（村田 薫君） おはようございます。

通告に従いまして一般質問をいたします。質問事項は、農地の担い手と耕作放棄地（遊休農地）対策、人口減少対策についてです。

あきた経済3月号によれば、県内の耕作放棄地が5年で3割近く増加し、また農業経営体数については県内ではたった5年で4分の3に減少しております。これらの状況は美郷町でも同じ傾向かと思われまして、農地の担い手と耕作放棄地対策、人口減少対策について伺います。

質問の1つ目ですけれども、農地の担い手に対する町が取組として中間管理機構などによる農地の有効活用を推進していることは承知していますが、制度の美郷町の利用状況は全農地のうちの程度あるのか。また、町として今後新たな取組や独自の取組を考えているのかを伺います。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） おはようございます。

ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、担い手への農地集積についてですが、国では担い手への農地集積率を令和5年までに80%にする目標を掲げております。令和元年度末における国の農地集積率は57.1%で、秋田県の農地集積率は69.3%となっているところです。

本町の状況についてですが、比較年次は違いますが、令和2年度末で80.7%と既に国の目標を上回っております。これは基盤整備事業と一体的に農地集積が推進されたことや、所有する全農地を新たに農地中間管理機構に10年以上の期間で貸付けた場合、10年以上15年未満は3年間、15年以上は5年間、固定資産税が2分の1に軽減される制度が創設されたことなどが主な要因と考えております。

また、本町の農地中間管理の制度利用の状況ですが、農地中間管理機構への貸付け面積は機構が設置された平成26年度からの7年間で約1,773ヘクタールとなっております。町の農地面積6,530ヘクタールの27.1%で県内で最も高い比率となっております。また、令和6年度採択要望中の六郷西部第2地区（154.7ヘクタール）ですが、受益農地全てを機構に貸付けすることが要件となっており、採択されれば、さらに農地中間管理機構の利用割合が高まるとともに担い手への農

地集積も確実に高まることとなります。

こうした状況を踏まえますと、今後新たな取組や独自の取組の必要性が低く、現在のところ考えておりません。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

それでは、次の質問に移ります。

○12番（村田 薫君） それでは、質問の2つ目になります。

前述のとおり、農業経営体の減少が著しい状況では農業経営体1つ当たりの面積を増やすにしても経営上利益の薄い農地を引き受けてくれるとは考えにくく、山間部など機械の入りにくいところでは特に難しいと思われまます。耕作放棄地（遊休農地）の増加が懸念されるが、美郷町の推移と現状、今後の見通し、重ねて現在の対策対処はどうなっているのか、新たな取組があるのかを伺います。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまの御質問にお答えいたします。

初めに用語の解説となりますが、「耕作放棄地」については農林業センサスで定義されている統計上の用語で、過去1年以上作物を栽培せず、農家が今後も数年栽培する意思がない、つまり農家の耕作意思が反映された農地を言います。

一方「遊休農地」については農地法に定められた用語で、農業委員会の調査に基づいて判断された農家の意思に関わらない客観的な不耕作状況の農地を言います。現在、農地として利用されておらず、今後も農地として利用される可能性の低い農地を1号遊休農地、農業上の利用の程度が周辺と比べて著しく劣っていると判断された農地は2号遊休農地と定義されております。

美郷町の推移と現状ですが、耕作放棄地については、平成22年調査で39ヘクタール、平成27年調査では94ヘクタールと増加しております。

なお、令和2年調査からは調査項目から除外されており、把握できません。

一方、農業委員会が調査している遊休農地については、平成28年度調査では1.1ヘクタール、令和3年4月時点では1.9ヘクタールと増加しているものの大きな増加面積とはなっておりません。

両者の数値に大きな開きがありますが、その要因は農家の耕作意思が反映された耕作放棄地においては、転作における不作付地として草刈りなどで管理されている農地が含まれているためと認識しております。

なお、遊休農地については、農業委員会で農地法第30条に基づき、毎年1回農地の利用状況調

査を行っており、例年8月を農地パトロール強化月間としているほか、随時の利用状況調査も行っており、確認した遊休農地については、所有者等に対して意向調査を実施し、農地中間管理機構の活用を提案するなど、その解消に努めているところです。

また、平成28年度税制改正において遊休農地の固定資産税を1.8倍に課税強化を行うことが可能となり、その歯止めとなり得る制度も創設されましたが、現在のところ対象となる勧告に至った農地はなく、引き続きこうした制度の周知にも努めてまいりたいと存じます。

さらに、町では現在、「生薬の里美郷」構想を踏まえ、新たな特色ある作物として薬用植物の栽培を推進しております。耕作放棄地や遊休農地の中には土壌条件や周辺環境を踏まえますと薬用植物の栽培適地があるものと存じます。例えば、中山間の農地においては、ハウノキの植栽による計画的林地化など土地の機能転換も選択肢の一つと存じますので、その啓発についても今後農業委員会と検討を重ねてまいりたいと存じます。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

それでは、次の質問に移ります。

○12番（村田 薫君） 質問の3つ目です。今後の町の発展と農地の適切な管理には未来を担う人口対策が必要と考えます。第2次美郷町総合計画には「本町の基幹産業である農業には云々」とありながら、隣のページでは第1次産業である農業関連の減少率がかなり著しいことが記載されております。また、昨年の決算特別委員会での説明では町民税の約8割が給与所得によるもので、農業が今後も基幹産業となり得るのが心配であります。私たち町民には町の産業振興の方向性は製造業に向かっていると見えます。町を取り巻く社会情勢が大きく変化して、人口減少が危惧される中で松田町政及び第3次美郷町総合計画では地域産業についてはどのターゲットを重視し、人口減少に対処されるのかお考えをお伺いいたします。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまの御質問にお答えいたします。

第2次美郷町総合計画に記載している第1次産業及び農業関連の数値の減少についてですが、平成27年国勢調査における本町の第1次産業の就業者は1,789人、同年の農林業センサスでは販売農家における世帯員数は6,236人となっております。ともに減少傾向となっており、今後の人口減少を考えますと、この傾向は続くものと推測しております。

一方で、農業総生産額は秋田県市町村民経済計算年表によると、平成24年度をピークに減少しておりましたが、平成26年度の33億9,800万円から平成30年度には41億2,100万円と7億2,300万円

増加しており、農業に関連する人口は減少傾向にあるものの総生産額は今後も向上が可能なものと考えております。

また、本町の面積は168.34平方キロメートル、つまり1万6,834ヘクタールで、それから林野面積7,183ヘクタールを除いた面積は9,651ヘクタールとなりますが、そのうち耕地面積は6,530ヘクタール、67.6%を占めております。また、その農地から生産された農産物等は産業連関的に製造業や流通・販売業に影響を与えるとともに、その販売で生まれる収入はサービス業や金融業などに影響を与え、全体として地域に大きな影響力を有しておりますので、今後も農業は本町の基幹産業として位置づけてまいりたいと存じます。

さて、第3次美郷町総合計画において、どの産業に注力して人口減少に対処していくかとの御質問ですが、全ての産業はそれに関わる町民の生活を確実に支えているわけですので、特定の分野に注力するのではなく、全ての分野に注力していくことが肝要と考えております。

そうした考え方のもとで農業分野においては、今後も経営規模の拡大や複合作目の拡大を希望する方には可能な限り意向に沿った支援を行うとともに、規模拡大せずに農業を継続したい方に対しましても、一定期間営農を継続していただく前提で一定の支援策を講じてまいりたいと考えております。

こうした取組に基づき醸成される生産手段と生活の不離一体感の強化が、結果的に美郷町での定住意識の強化につながり、最終的に人口減少対策に至るように考えているところです。第3次の総合計画においては、こうした観点での施策についても検討を重ねてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで、12番、村田 薫君の一般質問を終わります。